

内閣府独立行政法人評価等のための
有識者懇談会
第10回議事録

内閣府大臣官房政策評価広報課

内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会議事次第（第10回）

日 時：平成29年 1 月30日（月） 13:55～14:40

場 所：中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用会議室D

開 会

- 1.（独）国立公文書館の平成29年度目標（案）について
2. その他（今後の予定等）

閉 会

○横田課長 それでは、お時間前でございますが、皆様方おそろいになりましたので、ただいまから第10回の「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催させていただきます。

田辺座長、よろしくお願いいいたします。

○田辺座長 早速でございますけれども、議題の審議に入ってまいりたいと思います。

まず、今回の主要な議題でありますところの国立公文書館の平成29年度の目標（案）につきましての公文書管理課よりの御説明をお願いいたします。

○畠山課長 公文書管理課長の畠山でございます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。それでは私のほうから、御指示いただきました独立行政法人国立公文書館の平成29年度目標（案）につきまして御説明させていただきたいと思っております。

いろいろ資料がついておりますけれども、主に御覧いただきたいと思っておりますのは、この横長の概要版と申しますか、簡単に整理した表がございます。それを中心に御説明させていただきますのでよろしくお願いい申し上げます。

独立行政法人国立公文書館でございますけれども、御承知のとおり、行政執行法人という位置付けがなされているということで、独法通則法の規定に基づきまして、主務大臣が29年度の目標を定めるということでございます。

もとより国立公文書館は各省庁等から文書を移管されたものを保存して利用に供するということを主たる目的としておりまして、その観点から来年度29年度目標につきましてもそれを着実に実施していくということを主眼としておりますが、これから来年度以降ということになると思いますが、現在新しい公文書館を建設するという動きが、ある程度具体化しつつあります。そうした中で公文書館に求められる役割ということも、今よりも更に質的にも量的にも増していくということが予想されておりますものですから、そうした思いも込めて新しい年度の目標をつくるというのが大きな方針であるというふうに御理解いただければと思っております。

29年度目標（案）の内容でございますけれども、可能な限り定量的な指標を設定するというので、29年度目標におきましてもすべての項目について定量的な指標を設定するというのでございます。その際、当然、これまでの実績、業務の進捗よく等をかんがみた指標の設定を行っているところでございます。

それから、重要度、難易度という項目がありますが、先ほど申し上げました国立公文書館の機能を更に発揮させるという観点から、また、業務の効率・効果的な運営にも資するという観点から、29年度目標におきましては、28年度目標に引き続き重要度「高」を設定した項目もございまして、それに加えて「アジア歴史資料センターにおける事業の推進」を重要度「高」に、それから、後で御説明しますが、受入れに関する措置ということにつきまして難易度「高」という設定をしたところでございます。

その他、前回に比べまして若干の項目の整理等も行っているところでございます。それ

では、具体的にそれぞれの項目につきまして簡単に御説明していきたいと思っております。まず上から、この表で言いますと、1の(2)のアでございます。「ア 受入れに関する措置」というところで、ここにつきましては難易度「高」というものを新たに設定しています。その心は、29年度から歴史資料等の積極収集及び提供ということにつきまして、この表上は「歴史資料等の積極収集等【新規】」と書いてございますけれども、この業務につきまして取り組んでもらうことにしたいということです。これは予算要求も行っている事項でありまして、29年度予算案にも反映されているものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在の新しい国立公文書館の建設に向けまして「国立公文書館の機能の在り方等に関する調査検討会議」という有識者会議が設けられてございます。その中で昨年3月に基本構想が取りまとめられておりますけれども、その基本構想の中で、公文書というものをしっかり保存して利用に供することももちろん必要なのですが、それとともに歴史的事実を体系的に理解して学ぶことができるようにするために、歴史資料等の積極収集及び提供を新規事業として取り組むべきという記載がございます。公文書館で、今まで保存・利用に供してきたものとしましては、先ほど申し上げましたとおり、各府省から移管されてきた資料が中心ということでありまして、そうしたものに加えまして、そういう資料の理解をより助けるような、立体的な理解が進むような観点から、様々な関連する歴史資料を収集したいと考えています。平成29年度におきましては、この事業の実施に係る準備体制を整備し、それから、デジタル複製による収集を試行することもやっていきたいと思っております。30年度からは本格的な積極収集を目指しています。

なお、この事業実施に当たりましては、有識者による検討会議の運営、あるいは収集すべき歴史資料等の基準となる収集計画の策定等を行うということから、国内外における資料の散逸・分散状況についての幅広い知識、あるいはこの歴史文書を作成するに携わった人から直接口述を行うオーラルヒストリーということもやっていきたいと思っておりますけれども、そうしたオーラルヒストリーの実施に係るノウハウ等、高度の専門的知見が必要であるということございまして、かなり新規性も高く、そうしたこれまでにない取組として、かなり総合調整を要する部分もございまして、難易度「高」という設定をしているということでございます。それが新たに難易度「高」を設定したものでございます。

それ以外の、行政機関等からの受入れ、寄贈・寄託、一般利用に供するまでの作業ということも併せまして、指標として1年以内の排架達成率100%。ここの部分は昨年から変わっていないということでございます。それから、この表の中で特に昨年度からの違いを中心に申し上げさせていただきますけれども、次は「② 利用に関する適切な措置」の中で、②の「イ 利用の促進に関する措置」というところでございます。ここにつきましては、主に昨年との違いといたしまして、常設展の内容充実ということと、日・デンマーク外交関係樹立150周年記念展及び関連行事の開催ということが書いてあるものでございます。常

設展示は、国立公文書館の展示を御覧になっていただければ分かるのですが、入って右側の方と言いますか、入って最後の方に展示するスペースがあって、ぐるっと回ってきて、最後の辺りなのですが、そこで御覧いただけるようになっていますが、正直言いますと、それほど注目を浴びるスペースでもない部分もあるかと思います。そうした部分につきまして、もう少し内容の充実を図りたいということも考えています。もちろん、そういう日ごろからの取組も必要でありますけれども、他に、今回大きな展示テーマといたしまして、日本・デンマーク外交関係樹立150周年記念展等の開催をやりたいと思っています。以前、JFK展というものがございまして、これも外国、具体的にはアメリカと協力して展示していますけれども、それに続く2度目の共催展示としまして、デンマーク外交関係樹立150周年及び関連行事の実施ということを行いたいと思っています。これにつきましては、150年の条約締結の原本というものをデンマーク政府の方で保存していただいているということございまして、そうしたものを日本でも合わせて展示するという。そういう展示を中心に行っていきたいと考えています。それ以外の利用の促進に関する措置につきましては、先ほどと同じで、昨年度の28年度目標と同じでございます。なお、参考までに申し上げますと、展示会入場者数の4万人という目標は28年度に設定したものと同じでございます。その他の数値目標につきましても同様の記載にしております。

それから、新しい話としましては、この表の中で申し上げますと、少し飛びますけれども「(3)研修の実施その他の人材の養成に関する措置」で「専門職員養成の強化方策(職務記述書、業務指針)の更なる検討」というところで重要度「高」ということで設定したいと思っています。

これにつきましても、問題意識としましては、日ごろから公文書を扱う人材の裾野を広くすることは一般的に求められているところでございます。更に申し上げますと、新しい国立公文書館の建設ということ意識しまして、国立公文書館で働く人材につきましても増やしていかないといけないことでもありますけれども、単に誰でもよいから人に来ていただくということにはいかないものですから、裾野となるような人材を増やしていく。もちろん、国立公文書館の人材もそうですけれども、各地方公共団体あるいは場合によっては民間企業もそういった人材を使っただいて、文書を管理することについての問題意識と言いますか、理念を持った職員がそれぞれの分野で活躍できるような環境を整えていく。その中から国立公文書館としても必要な人材を得ていけないかという問題意識のもとに進めている取組でございます。最終的な目標としては、例えば公的資格の創設といったことも視野には置いておりますけれども、平成29年度におきましては、国全体の文書管理にかかわる専門人材の確保・育成のために、具体的には、まず、求められる多様な能力とか要件とか、要するにどういう仕事をするのが公文書館の専門職員なのかということについて、職務記述書みたいなものをはっきりと示すということから、やっていきたいと考えています。それを、いろんな学術団体、あるいは大学もそうかもしれませんけれども、専門家機関、学会等もございしますが、そうしたところとも共有いたしまして、それを皆さんにも認

識していただいて、それを満たす人材を広げていくということです。最終的には資格創設ですけれども、その前に、例えば大学でのカリキュラムとしても使っていただく、そうしたことも目指して、この取組をやっていきたいということでございます。また、国立公文書館の中でもそういう職務記述書等を得られれば、それを基に研修等を行っていくことも必要な取組かと思っております、29年度からその具体的な取組を行っていきたいと思っております。

次の項目の「(4) アジア歴史資料センターにおける事業の推進」でございます。これは1年以内の公開達成率100%というところで、この目標自体は昨年度と変わっているわけではありませんけれども、今年度からは戦後資料に関する画像を含むということを書いてございます。備考のところに「戦後期まで対象拡大」ということで書いてございますけれども、平成29年度におきましては、一昨年8月に戦後70年談話をまとめた際の有識者会議である「20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」が取りまとめた報告書、その報告を踏まえまして、戦後70周年に当たり、歴史に関する理解を深めるということを実現するための事業として、アジア歴史資料センターにおける戦後資料の公開を進めていくということにしております。その関係の具体的な業務を29年度は進めていくということでございます。

以上、主に重要度「高」の部分で、かつ前年度の28年度から修正を行った主な点について御説明いたしました。それ以外の各指標につきましても、繰り返しになりますけれども、具体的な指標、数値目標を明らかにして取り組んでいくということを進めていきたいと思っております。29年度目標の概要はそういう形になります。

以上、私からの説明でございます。よろしくお願いたします。

○田辺座長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関しまして、御質問等がございましたら、委員の先生方、よろしくお願いたします。

どうぞ。

○石川委員 最初に伺った受入れに関する措置について伺います。歴史資料等の積極的収集をするということですが、これは非常に重要な事業と考えております。その一方で、この排架する場所については、相当に、たまってしまった場合には大変だろうと予想されます。どういうふうに進ちょくを管理されていく御予定なのか。大体で結構なのですけれども、1年間にどれくらい受入れる御予定なのかを教えてください。

○畠山課長 詳細は公文書館からも補完していただいた方が良くと思いますけれども、まずは具体的なやり方とか、そういうことを詰めていく作業になると思います。29年度にいきなり文書がどかっとやってきて、それを排架しないといけないということには必ずしもならないと思います。具体的に収集等を行っていくのはもう少し後になる可能性があるのだと思います。それから、先ほど申し上げましたようなオーラルヒストリーなどは、むしろ文書というよりは画像データであったり、音声データであったりということもあります。当然、文書とか、例えば昔の地図とか、そういうものが中心になると思いますけれど

も、それ以外のものもあろうかと思えます。もちろん、現状でも満架に近いという状況に至っております、試算によりますと、あと数年で今の国立公文書館も満架になっていくのではないかとされておりまして。当然、それ以外の積極収集みたいな仕事が増えると、さらにそのひっ迫性は増すということでありまして、究極的には新しい公文書館をつくるということで解決するのだと思えますけれども、もしそれに間に合わない場合は、例えば民間の書庫を借り上げるとか、そういうこともやって対応しないといけないのかなと思っております。

○石川委員 ありがとうございます。

○畠山課長 補足等はございますか。

○齊藤次長 正に今、おっしゃっていただいたとおりですけれども、付け加えるとすると、いずれにしても我々、各省庁からお預かりする文書をしっかり保存しないことには役割を果たせません。それが大前提であり、その余力みたいなところがありますけれども、今、議論している中でも、散逸・毀損などの恐れがある文書ということになると我々のところですぐ引き取る必要があるかもしれませんけれども、みんな、こちらに物理的に持ってくるよりは、場合によってはデジタル化したものをこちらに提供いただくといったいろいろな方法があります。書庫のボリュームという観点でうまくいきそうなのは、そういったことをベストミックスと言いますか、今、申し上げた本来の任務に支障が生じない範囲で計画的にやっていくということかと思えます。

○石川委員 ありがとうございます。

○田辺座長 ほかにいかががございましょうか。

今との絡みなのですけれども、歴史資料等の積極的な収集とか提供というものは公文書館としてやるのならそうかなという気もするのですが、他方、これはどこでもやっていることです。例えばうちの大学を取り上げてみても、史料編纂所がありますし、それから、史料編纂所ではないところでも、例えば法学部に近代日本法制史料センターというものがありまして、そこで人のリストをつくって、亡くなったらすぐに文書を取りに行くということをやっています。どういう形で公文書館とその他の資料のところとの切り分けをやるのかというのがいま一つ分からない。そういう基準を考えていくのだと言えそうかなとは思いますが、そこら辺りのめどがあるのかというのが1点目です。

2点目は、オーラルヒストリーも御厨さんとか、そこら辺りが中心になってやっている分には構わない気はするのですが、これを国の方でやるとなると、はっきり言って、しゃべってもらえないのではないかと、これを国のお金で、研究機関ではないところのお金でやるのが本当に適切なのか。恐らく、歴史家の中でオーラルヒストリーをやっている方々が入ると“行け行けどんどん”になるとは思うのですが、そこら辺りのディフェンスということをどういうふうに考えていらっしゃるのかというのが2点目です。

3点目は、収集・提供と書いているのですが、例えば資料編さん所みたいなところ

ろですと、この提供には、資料集みたいなものをつくる話も入ってくるのです。『大日本史』のように、水戸光圀から始まって、だんだんと集めてきたもの、残りみたいなものもやっています。そういうイメージなのでしょうか。それとも、単に文書に整理番号を付けて見えるようにしておくという形での提供なのか。その提供というものも結構、エディティングの部分が入るとかなり大ごとになるので、そこら辺りはどういうふうなめどをお考えなのかということに関して若干お伺いしたいのです。

○畠山課長 また、公文書館から補足はあるかもしれませんが、正にそれを現在、有識者とも議論していただいているということだと思います。基本的な考え方としては、やはり何でもかんでもというわけにはいかずに、我々は国立公文書館が持っている資料には、国がつくった文書ということ的前提として、文書としての一定の価値があるでしょう。けれども、文書以外の情報というものが余りないという中で、その価値を具体的に説明しようと思っても難しいわけです。主に国民的にも関心が高いと思われるようなトピックにつきまして、そういう文書がこういうふうに決定されたということについて、周辺の情報を集めてくるということ意識しております。

のべつ幕なし、何でもいいから歴史的な資料を下さいというよりは、ある程度、こういう出来事があったということに関しまして、それに関連するものを集めてくるということをしたと思っております。どちらかというところ、そういう意味では、ある程度、我々の方でこういう資料を集めたいのだということは明確にした上で、それに関連する資料をどのように集めるかということ具体的に検討しているということです。

○齊藤次長 我々、公文書を保存し、利用に供するというのが究極の目的ですので、その公文書の内容理解を補うと言いますか、そういうところが収集すべき文書の、また資料の範囲であると思っております。結局、歴史とか古文書とか、そちらの方では幾らでも類似のことをやっていらっしゃる方がいらっしゃるわけですし、今、畠山課長がおっしゃっていただいたように、歴史的な資料全部を対象にすると切りがありませんので、その中でも特に非常に歴史的に重要な出来事に関して、公文書の内容を補うようなものがあるとか、そういうことを考えて、そのメルクマールなり、まず手始めにやってみるべき対象なりを、有識者と議論しています。

それから、他の機関、また特にオーラルヒストリーについては、先生がおっしゃっているとおりでして、ほかの方々の業務を侵食していくよりは、やはり補完性と言いますか、ほかでやられているのであれば、そちらにお任せすればよいわけで、そこに踏み込むつもりはまずないということです。オーラルもある人は、多分、公文書を補う上では重要な情報をお持ちだろうけれども、とても国からは聞けないなどという立場上の制約みたいなものは幾らでもあるものです。そういうところをどういうふうに進めるのが適切か。それは有識者との議論の中でも、非常に難しいなというところで、今、お知恵を絞っていただいています。場合によると民間、又は学者さんのやっているようなオーラルヒストリーの現状について、まずしっかり状況把握をすとか、科研費などでやっても、放ってお

くとだんだん散逸していきますので、そういったものを情報として将来もしっかりと使えるようにするにはどうすればいいか。その辺りから手を着けるのかなと思っています。

○田辺座長 資料の編さんみたいなことも入るのでしょうか。

○齊藤次長 公文書については、我々も特に研究はしていますけれども、要となるのは利用に供するということですので。それがミッションでございますので、何かそれに手を加えて一まとまりにしたものを編さんしていくということは今のところ、射程には入っていません。最初に申し上げたように、我々が持っている文書の内容についての理解を補うようなもの、そういったものが集めるべき対象と思っています。それを皆さんにも研究に使ってもらいたいということです。

○田辺座長 分かりました。

ほかにはいかがでございましょうか。どうぞ。

○大隈委員 最初、前提として資料1のところで、この重要度と難易度で「高」が付くという、これは具体的に付くとどうなるのですか。具体的に何かあるのでしょうか。

○横田課長 私の方から御説明します。御手元の分厚い資料を御覧いただければと思います。

重要度あるいは難易度「高」を付けますと、評価のときに影響が出てまいります。資料の赤いインデックスの3番を御覧いただければと思います。どういうふうに評価をしたらいいかという指針を総務省でつくっておきまして、その中に具体的に書かれております。

まず1つ目が、40～41ページを御覧いただければと思います。行政執行法人の年度評価を行うときに、一個一個の項目に、S、A、B、C、Dのどれを付けるのかという基準として、数値で言えば100%から120%の達成であればBで、120%以上であればAで、その上に顕著な成果があればSというのが原則論として40ページの下のところ書かれております。

そして、41ページを御覧いただきたいのですが、そのiiイに「目標で設定された難易度の高い項目に限り、評定を一段階引き上げることについて考慮する」と書いてあります。例えば数値的には110%を達成したとなりますと、形式的にはBになりますけれども、これはすごく難しいものですということで難易度「高」が付いているときには、それはAにしても構わない、Aにすることも可能であるということです。難易度についてはそういう形で、難しい項目は、努力について、きちんと評価をすることが位置付けられております。

これは個別の項目の評価でございまして、その次のページ、43ページを御覧いただきたいのですが、次に、全体を通して、どういう評価をするか、SからDをどう付けるかというときに重要度が効いてくるわけでございます。43ページのiii、総合評定の留意事項のアを御覧いただければと思います。

たくさん、あるいは幾つか項目があり、ある項目がAであったり、Bであったり、Sであったり、Cであったりということがございますけれども、そのときに「あらかじめ重要

度の高い業務とされた項目については、総合評定により十分考慮する」ということで、非常に大事な項目に、例えばAが付いていたり、あるいはSが付いていて、ほかの普通の項目はBだったというときに、重要度の高い項目でしっかり成果を出したのだから、それは総合評定としてAにしましょうというように、重要度「高」を付けると全体の評価に効いてくるということでございます。

今のような形で、難易度あるいは重要度は評価の際に考慮を働かせるということが指針に書いてありますので、また夏ごろに評価をお願いいたしますけれども、そのときには指針にのっとなって、前年度の成果について、どういう評価をするか、S、A、B、C、Dをどう付けるかという時に、今のような形で効いてくるというのがルールとなっております。

以上です。

○大隈委員 ありがとうございます。

○田辺座長 よろしゅうございますか。どうぞ。

○大隈委員 先ほどの御説明の中で、日本とデンマークの外交のことで御説明があったと思うのですが、これは何かお借りしてと先ほどおっしゃっていたということは、今、こちらの公文書館では条約の原本は無いということでしょうか。

○畠山課長 焼失したそうです。

○大隈委員 やはりそうなのですね。

○齊藤次長 厳密に言うと、条約は外務省所管なものですから、そもそも条約の原本は外務省の外交史料館にあったのですが、実は東京大学にお貸ししているときに関東大震災の際に焼失しています。

○田辺座長 やはり、そういうことへの体制もきちんとしておかないと。

○大隈委員 分かりました。それと今回、アジア歴史資料センターの方で「高」と付いていて、戦後資料に関する画像を含むということで、これはボリューム的にはかなりの量を含むのでしょうか。戦後資料というものはどういう感じになるのでしょうか。

○齊藤次長 一応、期間としては1970年代と言いますか、大体、そのぐらいまでを想定しています。アジア歴史資料センターの公開している資料というのは3機関から提供されている画像データなのですが、それは外交史料館と防衛研究所、それから公文書館です。それぞれから順次、対象となる画像データの提供を受けてということになりますが、そのうち防衛研究所はそもそも戦後資料に関しては、ほぼ無いということございまして、大どころは外交史料館となります。そこについては10年ぐらいかけて、毎年、画像化して送ってくれるということで、今、作業が進められています。そういうことですので、アジア歴史資料センターそのものに負荷が掛かるわけではないのです。

○田辺座長 大体、沖縄返還ぐらいはありますか。

○齊藤次長 アジア地域ということですので。

○田辺座長 分かりました。ほかにはいかがでございますでしょうか。

私から、あと2点ほどあるのですが、1つは5ページのところで、デンマークの

後のところなのですが「児童・生徒等には公文書等に触れる機会を通じて、我が国の歴史に親しみ学べる場を提供すること」と書いてあるのですけれども、児童・生徒は大体素通りするものではないですか。公文書を見に来るなどという小学生を想像すると、少し気味が悪いのですが、どういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○畠山課長 今でも当然、一定の数は来られているのだと思いますけれども、やはりこれもどちらかという、将来的な公文書館の在り方としまして、いろいろな方に来ていただきたい。その中で、例えば、修学旅行あるいは遠足でもいいのですけれども、国会周辺に来られることがあれば、新しい公文書館にも立ち寄っていただき、教材みたいなものを使って積極的に文書についてレクチャーする、そういうことを目指しているのですけれども、その準備として、もうちょっと分かり易い、文書に親しめるような教材づくりとか、そういうことにも取り掛かっていきたいと思っていますところでございます。

○田辺座長 分かりました。

もう一点は、アーキビストの育成のところなのですが、将来的には資格に持っていく。公的資格かなという方向はそうかなと思うのですが、「その職務内容、遂行要件等に係る職務記述書」というのはジョブ・ディスクリプションの訳ですね。

○畠山課長 はい。そうです。

○田辺座長 ジョブ・ディスクリプションは恐ろしく組織の中に埋め込まれて、あなたは何をやる。それで、その組織の目標はこれだから、あなたのところの部署の、その中であなたの責任はこれで、あなたはそこでどういうことをしなければいけないというのを書くのが職務記述書なので、組織に関係ないと言いますか、これから育成する人に対するものはもうちょっと別の言葉を使った方がよろしくないですかというのが基本的な考えです。

次の業務指針というものも、職に就いたらということですが、職に就いたらというのと、それができる能力の資格というものは別なので、やはり資格の体系の中の何かの基準という形で書いておく方がナチュラルだと思うのですけれども、そこはいかがでございましょうか。

○畠山課長 いきなりガチガチなものをつくるのは多分難しいと思いますし、もちろん、国立公文書館だけの思いでできるわけでもなくて、いろんな団体とか関係者の人たちとも調整しながらということになるので、目指しているところとしては、ある程度、汎用性が高いものということになって、そういうことになると、用語としてはどうかというものもあるかもしれません。

ただし、イメージとしては、できるだけこういう仕事をやるにはこういうことを少なくとも学んでいないといけないとか、そういうことははっきりとさせていって、何が公文書館のアーキビストとして必要なのかということ、ある程度、概念的には、もう少しふわっとしたものかもしれませんが、固めていく作業を、共通認識にするような作業をやりたいということでもあります。

用語として適切かどうかというのは、よく考えないといけないかもしれませんが、今のところ、私どもとしては、ここに書いてあるような表記で表しているということです。

○田辺座長 分かりました。心は伝わっているのですけれども、何か良い用語があるかと言われると代案がないので、言いつ放しで申し訳ないのですが、これだけとると違和感があるなというところですか。ほかはいかがでございましょうか。

あと、もう一点だけ。これでラストになると思うのですけれども、今回の中で基本は「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」というものが出て、その検討会議の文書が出たということを前提にこれを書き換えている部分があると思うのですが、例えば先ほどのアーキビストのところもそうだと思いますし、それから、児童と何とかというのもそうだと思うのですけれども、他方、これは移転することを念頭に、29年度において国立公文書館が移転のために何か協力して欲しいというところが余り書かれていない。

別に協力しなくてもよいと言えそうですが、11ページの4の「(1)体制の整備」のところで、こういうふうになっているから必要な体制の整備に取り組むことみたいなもので何とか一般的に溶け込ませているのですが、それだけでいいのでしょうか。何か具体的にやって欲しいという部分ないのでしょうか。

○畠山課長 率直に申し上げますと、新しい館の建設というのは今、正にどんな機能が必要か、どれぐらいの面積が必要かということを議論している段階なのです。まだまだ具体的にそれが仕上がるまでの間、相当の年月が掛かるということでありまして、今のところは、この29年度目標（案）にも書いていますような積極収集の話でありますとか、人材育成の話でありますとか、若干、展示内容についてももう少し魅力を高めるとか、そういうことからやっていただく。

もう少し具体的に新しい公文書館のつくる体制が見えたときには、それに向かって資料の移転計画をどうするかとか、そういうことも当然やっていかないといけないのだと思いますけれども、現時点ではまだ頭と紙を使って、どういうふうな姿にするかを考えている作業の方がどちらかというと中心です。それはそれとして協力していただく部分はあるのですけれども、何か業務と言いますか、新たな目標の中に盛り込むこととして具体的に書くという段階までは行っていないのかなと思っています。

○田辺座長 まだ熟度は熟していないというところですか。

○畠山課長 はい。

○田辺座長 分かりました。

ほかはいかがでございましょうか。どうぞ。

○大隈委員 1点だけですが、特に御説明があった箇所ではないのですが、資料2の2ページ目の上の中間書庫業務。これは今、28年度からあっさりと、今度は29年度になるようなのですけれども、今、これはどういう感じなのですか。

○畠山課長 今、各省庁が持っている文書について中間書庫ということで、正直言いますと、そんなに大きな規模でなく、細々と言いますか、そういうことでやっています。当然

のことながら、それも本来であれば各省庁が持っている文書について早い段階から目を配って、歴史公文書等かどうかというものをチェックしていくということで進めていきたいとは思っているのですけれども、今の段階で29年度に具体的にその作業に踏み出せるようなところまでは至っていないと思っているところでございます。

○大隈委員 これは、28年度で「実施場所の変更に伴う状況等を勘案し」というのが消えるのですけれども。

○齋藤次長 もともと昨年度、中間書庫をつくば分館に移したものですから、ある意味、物理的距離があるということで、昨年度の目標策定の段階では実施場所の変更に伴う状況を勘案して、そういうことに伴っていろいろユーザー側との調整とかが必要となることを想定し、そういうことへの対応が生じることを前提とした目標になっていました。

○畠山課長 中間書庫自体を、霞が関周辺にあったものをつくばに移したのです。

○大隈委員 今は、もう無くなってしまったのですね。

○畠山課長 はい。

○齋藤次長 今は、つくばで、使っていただいている省庁の数は一昨年度、昨年度よりも本年度の方が増えています。中間書庫に送った文書を、翌週使うなどということになると、その手間を勘案して対応することが必要だと思うのですが、すでに新しい場所で始まっていますが、そういう動きについて問題は生じておらず、そういう意味で、通常の業務として今後、適切にやっていくということです。

○大隈委員 霞が関が無くなったのは28年度ですか。

○齋藤次長 27年度でしたか。

○国立公文書館 27年度からつくば分館に移していますので、26年度までは虎ノ門でした。

○大隈委員 何年ぐらいあったのですか。

○国立公文書館 館の事業としては、平成23年度から始めて26年度まで虎ノ門でやっておりました。27年度からつくば分館でやっております。

○齋藤次長 安定軌道です。

○田辺座長 分かりました。

ほかにはいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

いろいろ貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございます。この年度目標に関しては大きく修正するということも御意見の中ではなかったと考えております。

それでは、先ほど言いました何とか記述書とかというものはもうちょっと良い言葉があれば変えていただいて構いませんけれども、このままでも仕方がないと言え仕方がないと思いますので、そういうことで確定してよろしゅうございますか。では、そのような形で扱わせていただきます。とりあえず、こちらの29年度の年度目標に関する審議というものはこれで終了でございます。

では、公文書管理課、それから、国立公文書館の皆様方は御退席いただいて結構でございます。どうも御苦労さまでした。ありがとうございます。

○齊藤次長 今、企画展をやっております「漂流ものがたり」というもので、大黒屋光太夫の体験等を記録したロシアの地誌・見聞録『北槎聞略』を展示していますので、是非よろしかったら来ていただければと思います。

○田辺座長 ありがとうございます。

(部局及び法人退室)

○田辺座長 では、最後に事務局の方から今後の懇談会の予定等についての御説明をお願いいたします。

○三輪課長補佐 それでは、資料3、1枚紙でございます。これに沿って説明させていただきます。

今日、第10回の有識者懇談会を開催しまして、国立公文書館の平成29年度目標について御審議いただいたということで、この案を踏まえまして、今後、財務省と協議いたします。これが2月上旬から中旬になるかと思われま。2月下旬には目標を決定したいと考えております。

それを受けまして、今度は事業計画。これは館の方で作成しますが、こちらについても御審議をいただくということになります。3月上旬を考えておりますが、会議の形態については、今、検討中でございます。それから、3月上旬から中旬にかけて、同じく事業計画の方も財務省との協議に入ります。3月下旬には事業計画の認可を行いたいと考えております。

以上でございます。

○田辺座長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、御質問等はございますでしょうか。

これは、事業計画の中には財務省とか、あちらのものも入ってくるのですか。

○三輪課長補佐 はい。予算が入ってきます。

○田辺座長 よろしゅうございますでしょうか。

では、御質問等もないようでございますので、以上をもちまして本日の懇談会は終了とさせていただきます。御参集いただき、どうもありがとうございました。